

消費税率申生口ポイント

決算までに再度チェック

平成26年4月1日から消費税が5%から8%に上がりました。今回、幾つかの経過処置がとられましたが、それらの処理を決算までに再度チェックしておく必要があります。

また、平成27年10月に8%から10%に上がることが予定されております。今回と同じ対応がもう一度必要になってきます。そのためにも具体的な経理・税務処理について、実務上のチェックポイントを中心に事例をあげてわかりやすくご説明いたします。

講師

関東信越税理士会長野支部 派遣税理士

主な内容

- ・消費税率引上げの概要（再確認）
- ・実務上のチェックポイント
- ・国税庁Q&A
- ・消費税法改正、今後の対策

受講料
無料

長野会場

日時：平成26年**12月11日**（木）13:30～15:00
 場所：長野商工会議所（本所・長野支所）
 定員：30名（定員になり次第締め切らせていただきます）

松代会場

日時：平成27年**1月20日**（火）13:30～15:00
 場所：長野商工会議所（松代支所）
 定員：30名（定員になり次第締め切らせていただきます）

消費税率変更対応セミナー申込書

長野商工会議所中小企業相談所 担当 渡辺

FAX：026-227-2758 TEL：026-227-2428

申込会場 いすれかに○印を お願いいたします	長野会場		松代会場	
事業所名		業種	製造・建設・小売・卸・サービス その他()	
住所		TEL		
参加者名		参加者名		

※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、本セミナー開催における本人確認、参加者名簿作成及びセミナーに関する連絡の目的にのみ使用いたします。